

三浦の魅力 集めたい。伝えたい。 vol.38/54 「上宮田第6区」

令和4年度に三浦市区長会で実施した「すべて魅せます!三浦のふるさと54区知って写真展」で展示された各区の写真と、各区の成り立ちや魅力などをお伝えする紹介文を54回にわたって掲載しています。写真は当時のものであるため現在の状況と異なる場合があります、紹介文は現在の状況に合わせて修正している場合があります。



市の人口 38,632人

(世帯数:17,154世帯)

※令和8年4月1日現在

(令和2年国勢調査結果に基づく推計人口。
令和7年10月1日以降の人口は、令和7年
国勢調査の結果確定後に、その結果に基づ
き改めて公表されます。)

「上宮田第6区の紹介～気品に満ち溢れたシーアイマンション」

上宮田第6区は、1980年代初頭に竣工した5階建ての鉄筋コンクリートマンション「シーアイマンション三浦海岸」のことを指します。自治会ならびに住民の皆さんのご尽力によって、とても気持ちの良い住環境が整っており、特に「シーアイ自治会緑花サークル」の皆さんが手がけられた美しい花壇は、住民の誇りともいえます。季節ごとに表情を変える花々は、通る人の心に潤いを与えてくれ、マンション全体に気品をもたらしています。三浦海岸駅や海、小学校や保育園も徒歩圏内なので、子育てにはもってこの場所だと思います。ぜひ移住のご検討をお願いします。

5月29日(金)から気象の警報などが大きく変わります

国土交通省水管理・国土保全局および気象庁は、5月29日(金)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示などに十分留意いただくとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる方は早めの避難を心がけてください。

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、家庭や企業・組織内であらかじめ決めていただくようお願いします。

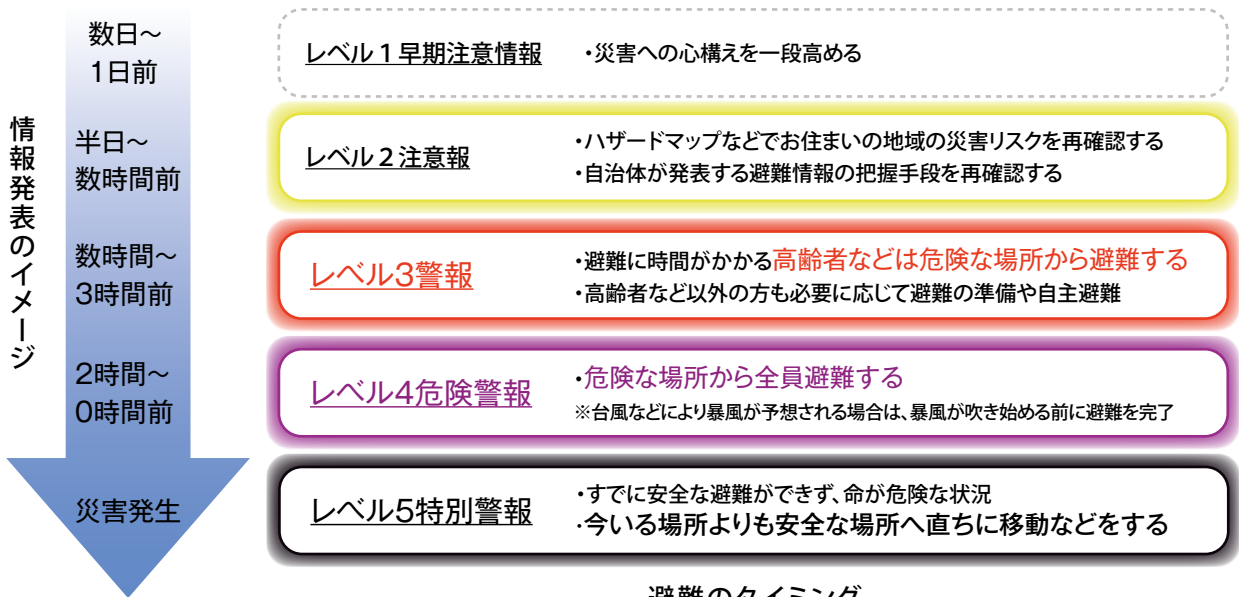


特設ページ

■新しい防災気象情報の名称

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

■避難のタイミングはレベルで判断!!



問合せ 横浜地方気象台 (☎045-621-1999)
[記事提供:防災危機対策室]

特設人権相談所（予約制）の開設、街頭啓発を実施します

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱し、市内で9人の委員が地域の皆さまからの相談に応じるほか、身近にある人権の大切さについて知っていただくためにさまざまな啓発活動を実施しています。

街頭啓発

日時 5月31日（日）16時～16時30分
場所 ベイシア三浦店店舗入り口（雨天中止）
内容 啓発物品配布、人KENまもる君（着ぐるみ）参加



特設人権相談所（予約制）

日時 6月1日（月）
 13時30分～15時30分（1組1時間）
場所 市役所本館1階相談室
相談員 三浦市人権擁護委員
予約方法 以下の問合せに連絡
予約開始日 5月8日（金）



インターネットや
LINEなど相談窓口
はこちらから

こんなときは人権相談へ

差別、嫌がらせ、誹謗中傷、各種ハラスメント、DV、プライバシー侵害、家庭問題、近隣とのもめごとなど、ひとりでお悩みではありませんか。いじめや虐待を見たり聞いたりした情報提供でも構いません。ひとりでお悩まずにご相談ください。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

みんなの人権110番（☎0570-003-110、全国共通・平日8時30分～17時15分）

子どもの人権110番（☎0120-007-110、全国共通・平日8時30分～17時15分）

問合せ 三浦市人権擁護委員会事務局
 （市民サービス課お客様センター内）（☎内線319）

夏休みに須崎市との交流・湘南丸での洋上体験に参加してみませんか

長野県須崎市との「姉妹都市交流」 三浦市で1泊「合同宿泊」

三浦市で須坂市の小学生・中学生と海洋学習などを通じて楽しく過ごす小学5年生～中学生を募集します。

日程 7月29日（水）～30日（木）
場所 三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ
募集人数 20人



湘南丸に乗船する「子どもの船」

県立海洋科学高校実習船「湘南丸」に乗って、さまざまな体験を通して海について学ぶ小学5年生～中学生を募集します。

日程 8月3日（月）
場所 三浦市民ホール、相模湾（三崎港～城ヶ島沖）
募集人数 30人



※募集案内は、5月8日（金）以降に市ホームページへの掲載、LINE配信および青少年教育課、南下浦出張所、初声市民センター、市内小中学校に配架する予定ですのでご確認ください。



問合せ 青少年教育課（☎内線413）

令和8年度 予算のあらまし

令和8年度当初予算が、市議会第1回定例会での審議を経て成立しましたので、お知らせします。

一般会計当初予算は、222億9,682万7千円、前年度に比べて2.5%の増加となっています。

また、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、435億6,494万4千円、前年度に比べて0.9%の増加となっています。

【令和8年度各会計予算総括表】

会計区分		令和8年度	令和7年度	比較	伸率
		千円	千円	千円	%
一般会計		22,296,827	21,750,546	546,281	2.5
特別会計	国民健康保険事業	5,500,610	5,517,950	△17,340	△0.3
	後期高齢者医療事業	1,232,325	1,072,996	159,329	14.8
	介護保険事業	6,118,410	6,079,955	38,455	0.6
	市場事業	584,738	627,090	△42,352	△6.8
	第三セクター等改革推進債償還事業	264,150	263,757	393	0.1
	小計	13,700,233	13,561,748	138,485	1.0
企業会計	病院事業	3,637,406	3,583,250	54,156	1.5
	水道事業	2,281,425	2,371,865	△90,440	△3.8
	公共下水道事業	1,649,053	1,895,213	△246,160	△13.0
	小計	7,567,884	7,850,328	△282,444	△3.6
合計		43,564,944	43,162,622	402,322	0.9

■一般会計

市の行政運営の基本的な経費にかかる歳入歳出予算を網羅して計上する会計です。

■特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業を特定の収入（保険料など）でまかなう場合に一般会計から区別するため設けられる会計です。

■企業会計

民間企業と同じように、事業収入によって、事業全体をまかなう会計です。

予算の概要

令和8年度予算は、持続可能な地域社会の実現と市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指し、老朽化した学校施設や防災設備の更新、地域産業の振興、新庁舎建設に伴う市民サービスの維持向上など、市民生活と地域活性化につながる取り組みに注力し、さらに、財政の健全性を守りながら、効率的かつ効果的な行政運営を実現することを目的に、予算編成を行いました。

一般会計においては、防犯灯の一斉更新や新庁舎の備品購入費の増加などにより、約5億5千万円の増加となりました。

特別会計においては、市場事業が、市場施設管理事業などの減少により、約4千万円の減少となりました。

また、企業会計においては、公共下水道事業が、建設改良費の減少により、約2億5千万円の減少となりました。

一般会計

【令和8年度一般会計予算 歳入】

科目		令和8年度	構成比	令和7年度	比較	伸率
		千円	%	千円	千円	%
自主財源	市税	5,596,681	25.1	5,483,114	113,567	2.1
	使用料及び手数料	184,723	0.8	177,421	7,302	4.1
	寄附金	931,410	4.2	1,042,120	△110,710	△10.6
	繰入金	1,238,040	5.6	970,003	268,037	27.6
	諸収入	245,384	1.1	237,417	7,967	3.4
	その他	154,143	0.7	151,600	2,543	1.7
小計		8,350,381	37.5	8,061,675	288,706	3.6
依存財源	地方譲与税	117,826	0.5	122,711	△4,885	△4.0
	地方消費税交付金	1,111,000	5.0	982,300	128,700	13.1
	地方特例交付金	40,000	0.2	23,721	16,279	68.6
	地方交付税	5,327,750	23.9	5,254,719	73,031	1.4
	国庫・県支出金	4,392,260	19.7	4,474,420	△82,160	△1.8
	市債	2,664,500	11.9	2,566,900	97,600	3.8
	その他	293,110	1.3	264,100	29,010	11.0
小計		13,946,446	62.5	13,688,871	257,575	1.9
合計		22,296,827	100.0	21,750,546	546,281	2.5

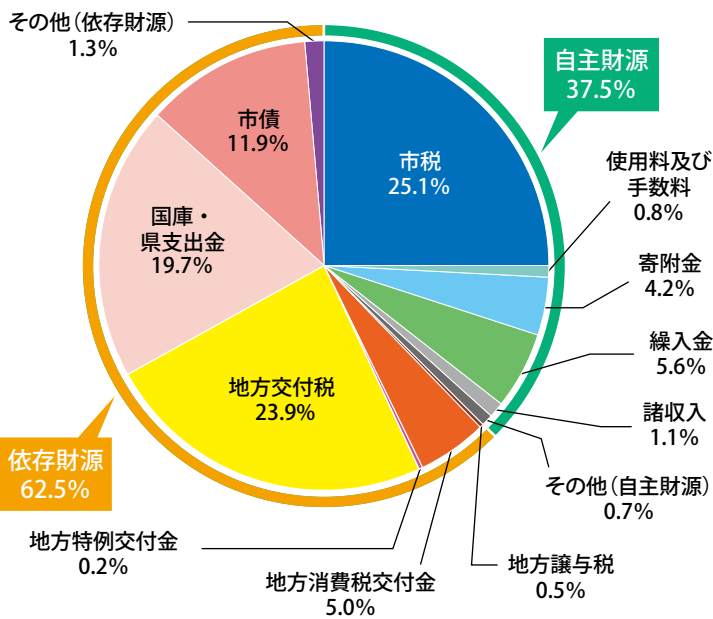
歳入において、財政運営の根幹である市税については、給与所得や農業所得の増加に伴う市民税の増加を見込み、市税全体として約1億1千4百万円の増加となりました。

寄附金の減少は、主にふるさと納税の減少によるものです。

地方特例交付金の増加は、軽自動車税などの減収補填特例交付金の増加によるものです。

市債の増加は、防犯灯の一斉更新や一番川護岸更新工事にかかる地方債発行額の増加によるものです。

【一般会計予算 歳入の内訳】



■自主財源

市が自ら調達できる財源で、この割合が高いほど自主的な財政運営ができます。

■依存財源

国や県から交付されたり、借り入れたりするお金です。

■地方交付税

全ての市区町村が一定水準の行政サービスを提供することができるよう、国が徴収した所得税、法人税、消費税などから、市の財政状況に応じて交付されるお金です。

■地方消費税交付金

地域福祉の充実などのため、消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、市町村に交付されるものです。

■市債

大きな事業をするために、国や金融機関から借り入れるお金。いわゆる借金です。

【令和8年度一般会計予算 歳出(目的別)】

科目	令和8年度	構成比	令和7年度	比較	伸率
	千円		千円		
議会費	237,238	1.1	184,260	52,978	28.8
総務費	5,785,320	25.9	5,567,550	217,770	3.9
民生費	7,131,645	32.0	7,073,037	58,608	0.8
衛生費	2,408,995	10.8	2,401,430	7,565	0.3
農林水産業費	415,221	1.9	421,592	△6,371	△1.5
商工費	733,964	3.3	700,479	33,485	4.8
土木費	1,504,874	6.7	1,517,267	△12,393	△0.8
消防費	990,939	4.4	900,152	90,787	10.1
教育費	1,307,666	5.9	1,184,944	122,722	10.4
災害復旧費	7	0.0	7	0	0.0
公債費	1,730,958	7.8	1,749,828	△18,870	△1.1
予備費	50,000	0.2	50,000	0	0.0
合計	22,296,827	100.0	21,750,546	546,281	2.5

歳出については、目的別では議会費、総務費および消防費が、性質別では人件費、物件費および普通建設事業費が増加しています。

目的別における議会費の増加は、新庁舎の議会映像設備費の増加、総務費の増加は、主に防犯灯一斉更新による増加、消防費の増加は、主に耐震性貯水槽の修繕費の増加によるものです。

性質別における人件費の増加は、主に人事院勧告に伴う給与費の増加、物件費の増加は、主に新庁舎の備品購入費の増加、普通建設事業費の増加は、防犯灯の一斉更新や一番川護岸更新工事の増加によるものです。

【令和8年度一般会計予算 歳出(性質別)】

科目	令和8年度	構成比	令和7年度	比較	伸率
	千円		千円		
人件費	3,378,209	15.1	3,247,614	130,595	4.0
物件費	3,696,574	16.6	3,416,287	280,287	8.2
維持補修費	87,670	0.4	124,751	△37,081	△29.7
扶助費	4,372,911	19.6	4,369,404	3,507	0.1
補助費等	1,976,605	8.9	2,129,361	△152,756	△7.2
普通建設事業費	3,500,348	15.7	3,131,541	368,807	11.8
災害復旧事業費	7	0.0	7	0	0.0
公債費	1,730,958	7.8	1,749,828	△18,870	△1.1
積立金	549,516	2.5	540,499	9,017	1.7
貸付金	10,240	0.0	10,240	0	0.0
繰出金	2,943,789	13.2	2,981,014	△37,225	△1.2
予備費	50,000	0.2	50,000	0	0.0
合計	22,296,827	100.0	21,750,546	546,281	2.5

■目的別歳出

目的別歳出は、経費を各行政目的別に分類したものです。

■性質別歳出

性質別歳出は、経費をそれぞれの経済的性質を基準に分類したものです。

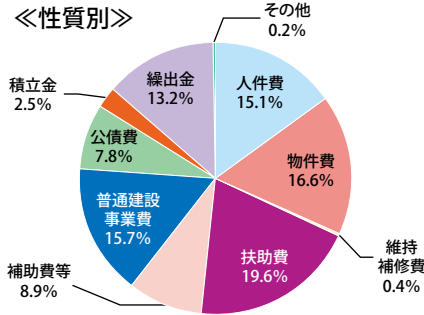
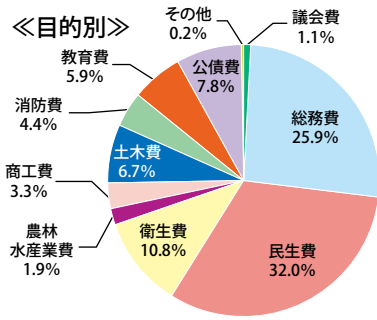
■人件費

市の職員の給与や議員報酬などに要する経費のことです。

■物件費

市役所・学校などの消耗品費や光熱水費、備品購入費、電算事務などの委託料が該当します。

【一般会計予算 歳出の内訳】



■ 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費です。

■ 公債費

市債（借金）の元金の返済および利子の支払に要する経費です。

特別会計・企業会計

■ 国民健康保険事業

国民健康保険税については、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、標準保険料率に準じた税率設定としています。

歳入予算である国民健康保険税は、税率の見直しなどにより、対前年度比1億4,140万1千円（11.6%）の増加となっています。

歳出予算では、被保険者数の減少により、保険給付費が1億7,014万9千円（4.5%）の減少となり、それに伴い、歳入予算の県支出金は1億6,699万6千円（4.4%）の減少となりました。

■ 後期高齢者医療事業

歳入予算の特徴としては、保険料が9億4,891万5千円で、歳入予算の77.0%を占めています。

歳出予算の特徴としては、広域連合納付金が12億510万8千円で、歳出予算の98.0%を占めています。その主なものは、市が徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料納付金となっています。

■ 介護保険事業

歳入予算の特徴としては、保険料の基礎となる月額基準額は令和7年度同様、6,600円であり、保険料は11億8,635万2千円を計上しました。

歳出予算の特徴としては、保険給付費について、57億4,562万9千円を計上しました。これは歳出総額の93.9%を占めています。

介護給付費は増加が続いており、前年度比3,946万8千円（0.7%）の増加となりました。なお、算定の基礎とした被保険者数は15,618人、認定者数は3,749人です。

■ 市場事業

歳入予算の特徴としては、市場使用料や水産施設使用料などに関して5億8,473万8千円を計上しました。

また、繰入金が1億3,650万2千円となり、前年度比1,502万4千円（9.9%）の減少となりました。

歳出予算の特徴としては、施設費が市場施設管理事業および市場高度衛生管理化対策事業の減少により4億3,023万9千円となり、前年度比3,770万2千円（8.1%）の減少となりました。

■ 第三セクター等改革推進債償還事業

歳入予算としては、財産収入が2,371万8千円となり、前年度比170万2千円（7.7%）の増加となりました。一般会計からの繰入金は2億4,041万3千

円となり、前年度比131万2千円（0.5%）の減少となりました。

歳出予算としては、第三セクター等改革推進債を償還するための公債費2億6,365万円を計上しました。

■ 病院事業

収益的収入予算は、前年度比3,594万6千円（1.3%）の増加となりました。これは、1日1人平均診療費の増に伴う入院収益および外来収益の増加が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比1億998万9千円（3.5%）の増加となりました。これは、委託料等の経費および給与費の増加が主な要因です。

資本的収入予算は、前年度比6,062万6千円（18.8%）の減少となりました。これは、工事請負費などに伴う企業債の減少が主な要因です。資本的支出予算は、前年度比5,583万3千円（12.2%）の減少となりました。これは、建設改良費の減少が主な要因です。

■ 水道事業

収益的収入予算は、前年度比5,267万9千円（3.6%）の減少となりました。これは、水道利用加入金の減少が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比5,550万円（3.9%）の増加となりました。これは、受水費の増加が主な要因です。この結果、8,565万7千円の純損失となりました。

資本的収入予算は、前年度比1億2,161万4千円（19.1%）の減少となりました。これは、企業債の減少が主な要因です。資本的支出予算は、主に改良事業費の減少により、前年度比1億4,594万円（15.4%）の減少となりました。

■ 公共下水道事業

収益的収入予算は、前年度比6,084万1千円（8.0%）の減少となりました。これは、他会計補助金の減少が主な要因です。収益的支出予算は、前年度比6,129万6千円（8.1%）の減少となりました。これは、委託料の減少が主な要因です。

資本的収入予算は、前年度比2億2,558万7千円（20.0%）の減少となりました。これは、企業債と国庫補助金の減少が主な要因です。資本的支出予算は、前年度比1億8,486万4千円（16.2%）の減少となりました。これは、建設改良費の減少が主な要因です。

税のお知らせ

令和8年度市・県民税の納税通知書の発送について

- (1) 給与からの特別徴収（給与から天引き）の方は、5月14日（木）に勤務先へ通知書を発送します。
 (2) 普通徴収（納付書または口座振替で納付）の方および年金からの特別徴収（年金から天引き）の方は、6月10日（水）に本人へ発送します。
 ※3月17日（火）以降に提出された所得税の確定申告書および市・県民税の申告書は、税額決定に間に合わない場合があります。その場合は、追って決定または変更通知書を送付します。

令和8年度市・県民税の所得・課税（非課税）証明書の発行について

令和8年度（内容は令和7年中の収入・所得、課税額など）の証明書は、税務課（市役所分館1階4番窓口）、南下浦出張所および初声出張所の各窓口で以下の日から発行することができます。

- (1) 給与からの特別徴収（給与から天引きのみ）の方：5月14日（木）
 (2) 普通徴収および年金からの特別徴収の方：6月10日（水）

※証明書を請求する場合は、本人（窓口へ来庁された方）を確認できる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）をお持ちください。

なお、同一世帯の親族以外の方が代理人として証明書を請求する場合は、委任状と来庁された本人を確認できる証明書が必要となります。

問合せ 税務課（☎内線242）

各種無料相談のご案内（6月）

相談名	日にち	時間	会場	問合せ先	相談担当者
1 法律相談	10日(水)	13:00~15:00	市役所本館1階相談室	内線319	弁護士
	23日(火)		初声市民センター2階集会室		
	3日(水)	15:00~16:00	三浦市社会福祉協議会安心館	046-888-7347	
	26日(金)				
2 行政相談	5日(金)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線319	行政相談委員
3 住まいの相談	11日(木)	14:00~16:00	市役所本館1階相談室	内線319	建築士 建築大工技能士
4 登記測量相談	16日(火)	14:00~16:00	初声市民センター2階集会室	内線319	司法書士 土地家屋調査士
5 行政書士相談	23日(火)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線319	行政書士
6 成年後見相談	24日(水)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線319	行政書士
7 宅地建物相談	25日(木)	13:30~15:30	市役所本館1階相談室	内線319	宅地建物相談員
8 女性相談	10日(水)	10:00~15:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線315	女性相談員
	24日(水)				
9 犯罪被害者相談	19日(金)	9:00~12:00	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線231	専門相談員
10 消費生活相談	毎週木曜日 (祝日は順延)	9:30~15:30 (受付終了15:00)	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線311	消費生活相談員
11 教育相談	月~金 (祝日を除く)	9:00~16:00	教育相談室・相談指導教室	046-881-3380	教育相談員
		9:00~17:00	市役所第2分館2階学校教育課	内線419	指導主事
12 一般相談	月~金 (祝日を除く)	8:30~17:15	市民サービス課お客様センター	内線319	担当課の職員
13 出張職業相談	12日(金)	12:30~16:00 (受付終了15:30)	市役所第2分館1階市民相談コーナー	内線77440	ハローワーク 横須賀職業相談員

※相談はいずれも無料です。1法律相談~9犯罪被害者相談は予約制（定員・締切有）で、5月8日（金）から予約を受け付けます（会場が三浦市社会福祉協議会安心館での法律相談と女性相談は予約開始日前でも可）。

※女性相談は、記載の相談日以外は担当課の職員がご相談をお受けします（平日8時30分~17時15分）。

※消費生活相談は、トラブルの原因となった契約書類など関係する資料を全てお持ちください。

※出張職業相談は、新卒の方以外どなたでも相談できます。

※人権相談は、電話相談のみんなの人権110番（☎0570-003-110）をご利用ください。

ごみとリサイクルに関するお知らせ

「ごみダイエット大作戦」～今年度も引き続き水切りやります！目標は水分率49%～

日頃より燃せるごみの水切り対策や適正分別にご協力いただきありがとうございます。令和7年度は市民の皆さまのご協力により目標の50%を下回り、平均46.9%を達成できました。しかし、月によっては水分率が高い時（7月61.8%）があり、まだまだ予断を許さない状況です。

市として、引き続き水分率の低下（令和8年度目標49%）を目指していきます。

目標を達成するために今年度も、ごみの減量・生ごみの水分対策を始めとした令和8年度版「ごみダイエット大作戦アクションプログラム」を作成し取り組んでいきますので、ご協力をお願いします！

「ごみダイエット大作戦」は、市ホームページからご覧いただけます。



市ホームページ

食品ロスの削減にご協力をお願いします！

食べ残しや売れ残りなど、さまざまな理由で食べられるのに捨てられてしまう食品ロスを発生させないことはごみの減量に大きく貢献し、ひいては生ごみの水分率低下に寄与することになります。

食材を無駄なく使いきる「使いきり」、料理を残さず食べる「食べきり」、生ごみの水分をきる「水きり」の3きり運動の実践をお願いします。

市では、家庭で余っている食品をご提供いただき、福祉団体などにお渡しする「フードドライブ」を実施しています。ぜひご協力をお願いします。

生ごみ処理器購入に対する補助制度をご利用ください

令和8年度の生ごみ処理器（キエーロなど）購入に対する補助制度の受け付けを行っています。生ごみ処理器の利用について興味のある方はお気軽にご連絡ください。

補助条件

- ①市内在住の方
- ②市内販売店で購入した生ごみ処理器

補助額

- 生ごみ処理器（非電動式）：購入費の80%（上限2万円）
- 生ごみ処理器（電動式）：購入費の50%（上限2万円）

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

5月30日（土）【ごみゼロの日】から6月5日（金）【環境の日】までの1週間は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。市でも関係機関や市民の皆さまのご協力をいただき、不法投棄防止のパトロール活動を行います。

もし、捨てている人を見かけたら、その人の特徴（身長、服装、めがねの有無など）や、車両のナンバー、色、形を確認して警察へ通報してください。（三崎警察署 ☎046-881-0110）

投棄者に直接注意することは危険ですので、声はかけないようにしてください。



不法投棄は犯罪です。5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、または併科されます。

問合せ 廃棄物対策課（☎内線291）

三浦市社会教育講座（初声市民センター）

工芸講座「香水瓶アレンジ」

日時 5月30日（土）13時30分～15時
場所 初声市民センター 研修室および集会室
内容 香水瓶型のケースにプリザーブドフラワーやアートフラワーでおもて・うら両面楽しめるアレンジを作ります。（横10cm×奥行6cm×高さ13.5cm）
講師 秋元 美枝 氏（フラワーサークル講師）

対象 市内在住・在勤の方
定員 10人（先着順）
持ち物 はさみ、グルーガン（あれば）、作品を持ち帰る袋、筆記用具
受講料 2,800円
申込み・問合せ 5月7日（木）9時から電話または直接、初声市民センターにお申し込みください。（☎046-888-1626（日曜日を除く））



市役所の電話・FAX

☎ 046-882-1111

FAX 046-882-1160

お知らせ

三浦市中小企業信用保証料補助金交付制度の実施について

市では、中小企業の経営安定および発展を図るため、神奈川県中小企業制度融資（小口零細企業保証資金、小規模クイック融資、創業支援融資、事業承継関連融資、事業振興融資）を活用し、神奈川県信用保証協会から保証決定を受けられた中小企業者の皆さまを対象に、払い込まれた信用保証料の一部（保証料全額の2分の1以内、限度額5万円）を補助する事業を実施しています。どうぞご利用ください。

申請期限 信用保証料を払い込んだ日から4月以内（創業支援融資は10月以内）
問合せ 補助については、観光商工課（☎内線77440）

融資については、各金融機関融資窓口

中央労働金庫と連携した勤労者支援制度のご案内

①勤労者生活資金融資制度

勤労者の生活の安定と向上に役立てていただくため、生活資金を低利で融資する制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす方
・市内に住所を有し、または市内の事業所で働く方であって、同一事業所に1年以上勤務している方

・償還能力があると認める方

融資限度額および融資期間 1世帯につき150万円、5年以内

②勤労者教育資金利子補給制度

勤労者生活資金融資制度を利用し、中央労働金庫から教育資金の融資を受けた場合に、支払った利子の全額を補給する制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方

・市内に居住している方

・勤労者生活資金融資制度を利用し、本人または同居の親族の教育に要する費用の融資を受けている方

・納期の到来している市税に滞納のない方

補給額 毎年1月1日～12月31日における融資にかかる支払い済みの利子相当額（保証料を除く）

③勤労者地震保険料等補助制度

勤労者が中央労働金庫などの住宅融資を利用して、市内に自己が居住するための住宅を新築、購入、増改築した際の地震保険料などに対する補助制度です。

対象者 以下の要件をいずれも満たす勤労者の方

- ・市内に居住するための住宅を新築、購入または増改築する方
- ・神奈川県内の中央労働金庫から住宅資金の融資を受けている方（※条件があります）
- ・納期の到来している市税に滞納のない方

補助額および期間 支払い済みの保険料相当額(上限25,000円)、最大10年間

①～③共通

制度の詳細については、市ホームページをご覧ください。以下までお問い合わせください。



問合せ 制度については、観光商工課（☎内線77440）

融資の申し込みについては、中央労働金庫横須賀支店（☎046-823-1770）

自然観察会の開催について

城ヶ島で地層と磯の生き物の観察会を開催します。

日時 6月13日(土)10時～12時（※荒天の場合は中止）

観察地 城ヶ島

集合場所 「城ヶ島」バス停前

定員 30人（小学生以下の方の参加は保護者同伴）

費用 無料

募集期間 5月11日(月)～29日(金)
（※定員に達し次第締め切り）

申込み 環境課にて電話受付

講師 横須賀市自然・人文博物館学芸員・柴田氏（地球科学）、中島氏（海洋生物）

服装 動きやすい服装（帽子、長袖、長ズボン、手袋（軍手など）、運動靴）

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具

問合せ 環境課（☎内線297）

令和8年度女性のための社会参画セミナー「かなテラスカレッジ」

かなテラスでは、女性を取り巻く社会の現状を学び、地域社会の課題を発見し解決する手法を身に付けるセミナーを開催します。

①対面講座

日程

春期：5月30日、6月6日、20日、27日、7月11日（いずれも土曜日、全5回）

秋期：9月12日、26日、10月3日、17日、24日、11月7日（いずれも土曜日全6回）

時間 10時～15時30分（うち1時間お昼休憩、15時～15時30分は事務連絡）

場所 かなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）（藤沢市鶴沼石上2-7-1県藤沢合同庁舎2階）

対象・定員 各女性30人程度（※申し込み多数の場合は抽選）

費用 春期：1,500円、秋期：1,800円（教材費を含む）

申込方法 かなテラスホームページから電子申請または電話で申し込み。

申込締切

春期：5月15日(金)16時まで

秋期：8月20日(木)17時まで

その他 託児あり（定員14人。要予約。1歳以上の未就学児対象。おやつ代が子ども一人につき1回170円かかります。）

②オンライン講座

日時 7月25日、8月1日（いずれも土曜日全2回）10時～11時30分

受講方法 オンライン（Zoom）

対象・定員 女性30人程度（※申し込み多数の場合は抽選）

費用 無料

申込方法 かなテラスホームページから電子申請または電話で申し込み。

申込締切 7月9日(木)17時まで

問合せ かなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）参画推進課（☎0466-27-2115）

〔記事提供：市民協働課〕



申込みはこちら

金融取引のトラブル・多重債務の無料相談窓口

関東財務局では、地域の皆さまからの相談を無料で受け付けていますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

関東財務局のYouTubeチャンネルもご覧ください。

問合せ・相談

詐欺的な投資勧誘に関する相談（☎048-613-3952）

ヤミ金融業者などに関する相談（☎048-600-1151）

電子マネーや暗号資産に関するトラブルの相談（☎048-600-1152）

多重債務相談（借金返済の悩み相談）（☎045-633-2335）

〔記事提供：市民協働課〕

福祉のひろば

あなたの地域の「民生委員・児童委員」をご存知ですか？

子育てや福祉に関するお悩みなど、お気軽に「民生委員・児童委員」にご相談ください！



みんなびよん

「民生委員・児童委員」とは、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。地域の方の困りごとを聞き、専門機関へのつなぎ役を担います。

「民生委員・児童委員」の中には、主に児童を担当する「主任児童委員」もいます。

問合せ 福祉課（☎内線356）

赤十字活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では、皆さまからご協力いただいた赤十字活動資金により、災害救護活動、救急法などの講習、血液事業、地域福祉活動などさまざまな活動を行っています。



5月は「赤十字運動月間」です。今年も市内各区の役員の方や組長の方を通して、赤十字活動資金へのご協力をお願いをさせていただきますが、このお願いは強制ではありません。

これからも活動を続けていくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。
問合せ 福祉課 (☎内線355)

産後ケア事業のご案内

4月1日から、産後ケアの利用期間が1年に延長します。

産後の体調を整えたり、育児の不安を解消するためにもぜひご利用ください。
ケアの内容 お母さん・赤ちゃんのケア、休養、育児相談、授乳や沐浴・スキンケアなどのアドバイス

ケアの種類 宿泊サービス、デイ(日帰り)サービス、訪問サービス
利用回数 宿泊、デイ、訪問を合わせて7回まで

相談・申込み 事前の申し込みが必要です。利用希望日の5日前までに子ども課へ申請書をご提出ください。なお、1歳未満のお子さんがいる方で産後ケア利用回数が7回に達していない方は子ども課へご相談ください。



自己負担額はケアの種類によって異なります。詳細は市のホームページをご覧ください。

問合せ 子ども課 (☎内線336)

国民年金保険料免除制度(全部・一部)、納付猶予制度、学生納付特例制度

保険料の納付が困難なときは、最大2年1カ月までさかのぼって申請することができます。保険年金課または南下浦・初声出張所で申請してください。万が一の障害年金請求などに備えて、申請はお早めをお願いします。

持ち物 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの。マイナンバーカード以外の場合は、官公署発行の身分証明書(顔写真付き1点または顔写真なし2点)もご持参ください。

離職の場合：雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証など

学生納付特例制度申請の場合：学生証または在学証明書(申請年度の在学が確認できるもの)

※マイナポータルからもスマートフォンなどで24時間申請できます。処理状況

や申請結果も確認できます。詳しくは日本年金機構のホームページをご確認ください。



問合せ 保険年金課 (☎内線302)

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は国民年金(第1号被保険者)の方が将来の年金にゆとりをプラスするため、自分で入る公的な個人年金です。

- ①生涯受け取れる終身年金が基本。
- ②年金額は確定、掛金額も一定。
- ③税制上の優遇、掛金は全額所得控除。家族の掛金も控除。受け取る年金も公的年金控除の対象。
- ④万が一の時は家族に一時金(保証期間付きのタイプに限ります)。
- ⑤自由なプラン設計。

※国民年金基金が付加年金を代行しているため、基金に加入する方は付加年金を納める必要がなくなります。

申込み・問合せ 全国国民年金基金 (☎0120-65-4192)

[記事提供：保険年金課]

寝たきり高齢者出張理容サービス事業

理容店に行き散髪することが困難な寝たきり高齢者の方に、出張理容サービス利用券を交付しています。

助成金額 1枚2,000円相当(年最大6枚、申請の月によって交付枚数が異なります)

対象者 前年度本人市民税非課税の65歳以上の方で寝たきりの状態が6カ月以上続いている方(在宅に限る)

問合せ 高齢介護課 (☎内線352)

高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

健康の保持増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術費の一部を助成しています。

助成金額 1枚1,000円相当(年最大2枚、申請の月によって交付枚数が異なります)

対象者 前年度本人市民税非課税の満75歳以上の方で、医療の給付(針・灸)が行われていない方

問合せ 高齢介護課 (☎内線352)

認知症家族のつどいオレンジ会のご案内

認知症の方を介護している家族が集まり、介護の相談や情報交換を行います。

日頃の介護の不安や悩みを語り合いましょう。

日時 5月29日(金)10時~11時30分

場所 南下浦コミュニティセンター(チェルSeaみうら内)2階多目的室1
対象 認知症の方を介護している方、身近に認知症の方を介護している方がいる方など

申込締切 5月22日(金)

※参加される場合はご連絡ください。

申込み・問合せ 地域包括支援センターバトン (☎046-887-0856)

[記事提供：高齢介護課]

メンタルヘルス・もの忘れ相談のご案内

○精神科医による相談(予約制・秘密厳守)

うつ・不眠・ひきこもり・アルコール・薬物・統合失調症などの病気、もの忘れ、認知症の相談に応じます。(自身のこと・家族の対応)

日時 5月20日(水)午前

○福祉職や保健師による相談(随時受付)
申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健予防課 (☎046-882-6811)

酒害相談のご案内

○酒害相談(予約制・秘密厳守)

アルコールによる問題でお困りの方の相談(自身のこと・家族のこと)に、県から委嘱された酒害相談員が応じます。

日時 5月11日(月)、6月8日(月)15時~
場所 三浦合同庁舎4階401会議室
申込み・問合せ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター保健予防課 (☎046-882-6811)

普通救命講習のお知らせ

日時 6月8日(月)9時~12時

場所 横須賀市消防局3階

内容 成人に対する心肺蘇生法の実習およびその他の応急手当の講義。

対象 三浦市・横須賀市内に在住または在勤(在学)で中学生以上の方

定員 30人(先着順)

申込開始日 5月11日(月)9時~
※定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

申込方法 必要項目をネット申し込みまたは横須賀市コールセンターに電話で申し込み(☎046-822-4000)

その他注意事項

当日が荒天(大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令)の際は中止とする場合があります。

問合せ 開催確認については、横須賀市コールセンター(☎046-822-4000、当日8時以降)各種救急講習などについては、横須賀市消防局救急課(☎046-821-6507)



講習会予定表

みんなのひろば

シニア世代の健康ソフトボールのご案内

シニア世代の皆さん、例年にも増し今年も暑い夏がやってきます。以下の日程で健康ソフトボールの見学および体験会を行います。暑さに負けない身体づくりをしませんか！

体験会日時 5月1日(金)、5日(火)、8日(金)、10日(日)、12日(火)、15日(金)、19日(火)、22日(金)、26日(火)、29日(金)、31日(日) 8時~11時

場所 杵形公園グラウンド

対象 男性58歳以上、女性30歳以上
備考 グローブがない方には貸し出しします。プレーは安全でやさしく工夫されており、こまめな水分補給の小休止もあります。

問合せ 健康スローピッチソフトボール マリーナズ三浦 会長 亀井(☎090-1702-3118)

教育会館ふれあいコンサートについて

加来徹バリトン・リサイタル

日時 5月31日(日)13時30分開場、14時開演

場所 横須賀三浦教育会館2階ホール
入場料 大人3,000円、高校生以下1,000円

定員 180人(うち会員100人)

出演 加来 徹氏(バリトン)、松岡あさひ氏(ピアノ)

※3歳未満は入場できません。
※予約後のキャンセルは料金をいただきます。

※当日券はありません。

予約・問合せ (公財)横須賀三浦教育会館(☎046-824-0683、平日9時~17時)

三浦半島 さきっ歩ウォーク第3弾

小網代の森をぬけ新井城址へ

赤坂遺跡から新緑の小網代の森をぬけ白髭神社、新井城址、荒井浜へのコースです。

日時 5月29日(金)9時30分~12時30分ごろ(※雨天の場合は6月5日(金))

場所 三崎口駅集合

定員 50人(先着順)

費用 500円(保険・資料代含む)

持ち物 履きなれた靴、飲み物

申込締切 5月20日(水)

申込み・問合せ

みうらガイド協会

(☎046-888-0588)



申込みはこちら

第88回丹青会展

丹青会は三浦市文化連盟の生みの親でもある松林千里により設立され、80年もの間、美術の火を灯し続けてきました。今年もどうぞご高覧ください。

日時 5月20日(水)~24日(日)9時~17時(初日は13時から、最終日は16時まで)

場所 南下浦コミュニティセンター(チェルSeaみうら内)2階多目的ホール

問合せ 田村(☎046-888-2446)

三崎下町一斉清掃活動にぜひご参加ください!

日時 5月15日(金)14時30分~16時(※荒天の場合は翌週金曜日の同時刻)

集合場所

- ・日の出、入船、仲崎、花暮の各区民と、その各区内にある本会の会員は、各区の区民会館前に集合。
- ・西海上区民と、指定された本会の会員は、西海上区民会館前に集合。
- ・うらりとその周辺の本会の会員と宮城区民、西浜区民は、丸魚の駐車場前に集合。
- ・新港周辺の水産、市場、漁業の本会の会員などは、三崎朝市会場前に集合。

問合せ 三崎下町環境美化の会事務局(☎090-9329-0700)

お子さま向け「夏のおはなし会」

絵本、語り、大型紙芝居など楽しいお話がいっぱい!ぜひご家族でおいでください!

日時 6月7日(日)①10時30分~11時30分、②14時~15時

場所

- ①初声市民センター2階講義室
- ②南下浦コミュニティセンター(チェルSeaみうら内)2階スタジオ

費用 無料

問合せ 朗読ボランティア ひばりの会 松原(☎090-6016-0513)

5月・6月の海岸清掃

どなたでもご参加いただけます。直接、集合場所へお越しください。

(1)諸磯の海(第3土曜日)

日時 5月16日(土)9時~
場所 諸磯区民会館横(浜諸磯バス停)

(2)城ヶ島の海岸清掃(第1土曜日)

日時 6月6日(土)9時~

場所 城ヶ島バス停

(3)三戸浜ビーチクリーン(第1日曜日)

日時 6月7日(日)9時~

場所 三戸浜 火の見櫓前

(4)油壺クリーンウォーク(第2日曜日)

日時 6月14日(日)9時~

場所 市営油壺駐車場(油壺バス停)
問合せ 大森(☎090-8312-6222)

子ども図書館ツアー 親子で黙々読書会

大人は読書で一人時間。子どもはみんなで本を借りに行こう!図書館デビューに♪

日時 5月30日(土)9時30分~11時30分

場所 初声市民センター2階講義室および集会室

定員 親子5組、子ども8人(先着順)

費用 大人500円、子ども1,000円(幼児~小学生、託児料込み)

持ち物

- 大人:読みたい本
- 子ども:手提げ、三浦市図書館貸し出しカード(カードをお持ちでない方は申し込みの際にお知らせください)

申込締切 5月20日(水)

申込み・問合せ 群青文庫ミムラユリ(Eメール: radioblue0709@gmail.com)

ZUMBAフィットネス 無料体験会

アップテンポの楽しい曲で、誰でもできるダンスフィットネスです。初心者、シニア、子連れママ大歓迎!

日時 5月21日(木)12時15分~

場所 潮風アリーナ研修室

講師 大滝 由美子

対象 小学生~シニア(80歳くらいまで)

定員 30人

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、スニーカー

申込み 不要

問合せ 大滝(☎090-9167-0619)

暴力団被害無料電話・来所相談会

暴力団対策の専門家である弁護士・警察官・相談員が、暴力団や反社会的勢力などによる被害(振り込め詐欺被害を含む)・紛争に関するお悩みについて、電話や面接(予約不要)でお応えします。相談料無料。秘密厳守。

日時 6月5日(金)10時~18時(来所最終受付17時、電話最終受付17時30分)

相談電話番号 045-641-2061(当日限り)

来所相談場所 神奈川県弁護士会(横浜市中区日本大通9番地)

主催 神奈川県弁護士会、神奈川県警察本部暴力組織犯罪対策総務課、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

問合せ 神奈川県弁護士会 民事介入暴力被害者救済センター(☎045-211-7702)

三浦市民の健康づくりの場 **健康ぶらっと** 問合せ 健康づくり課 区内線 372~374
健康づくり事業のお知らせ

5月31日は、世界禁煙デー

たばこの煙には、5300種類以上の化学物質、70種類以上の発がん性物質・発がん促進物質が含まれるとされています。

各種がん、虚血性心疾患、COPD（慢性閉塞性心疾患）、歯周疾患、流産の危険性が高まります。

※加熱式たばこでもニコチンや発がん物質を含んでおり、紙巻たばこに比べて健康被害が少ないかどうかは明らかになっていません。



健康に関する講話&調理実習 みうら みんなのごはん塾

(食生活改善推進員養成講座)

対象 三浦市民で1年間(12回)通して参加できる方
・今までに参加したことがない方、
・2時間程度自立(調理)できる方
時間 9時30分~13時(調理実習7回)
9時30分~12時(講義のみ)
場所 三浦合同庁舎・11月4日(水)のみ潮風アリーナ
申込み 健康づくり課に電話 **5月19日(火) 締切**

参加者募集!

日程		
5月27日(水)	9月8日(火)	11月4日(水)
6月24日(水)	9月29日(火)	11月25日(水)
7月7日(火)	10月7日(水)	12月16日(水)
8月25日(火)	10月20日(火)	1月19日(火)

※楽しいカリキュラムが盛りだくさん!
詳細は、健康づくり課へ

令和8年度 乳がん・子宮頸がん検診 無料クーポン を送付しました!

子宮頸がん検診無料クーポン券対象者
令和8年4月1日時点で20歳の女性 平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれ
乳がん検診無料クーポン券対象者
令和8年4月1日時点で40歳の女性 昭和60年4月2日~昭和61年4月1日生まれ

※クーポンの有効期限は令和9年3月31日までです。

チャレンジ!! **参加費無料!** 各回15名限定

健康づくりセミナー☆

2回以上参加し「健康づくり」を考える教室です!
「講義」と「運動」1回ずつご参加ください。
8月以降も毎月開催します。
2回目以降の参加は8月以降でも構いません。



日時	内容	
5月14日(木) 9時30分~12時	「わくわくウォーキング」 健康20分トーク「血糖値の基礎知識」	運動
6月8日(月) 9時~11時30分	「太る原因はここにある!」	講義
7月17日(金) 9時30分~12時	「実践できる運動紹介!」 健康20分トーク「食事と血糖値の関係」	運動

場所 健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)
対象 30~74歳の三浦市民
申込み 健康づくり課へ電話

または e-kanagawa →



ぶらっと 健康相談 無料です!

『血管年齢』『貧血』『骨健康度』の目安を測定します。ほかにも、管理栄養士による食事(栄養)相談や歯科衛生士による歯科相談も実施します!
(骨健康度測定は18歳以上を対象にしています。)



★完全予約制【各日程 定員18人(先着順)】★
健康づくり課へ電話または e-kanagawa で予約

日時	場所
5月12日(火) 9時10分~11時10分	南下浦コミュニティセンター (チエルseaみうら内) 2階多目的室1
5月25日(月) 13時10分~15時10分	健康ぶらっと (三浦合同庁舎内2階)



みうらウキウキ ラジオ体操サマ会

みんなでラジオ体操をしよう! 予約は不要!

日時 5月27日(水) 9時45分~10時
場所 健康ぶらっと(三浦合同庁舎内2階)

三浦市立病院

「病院から学校へ、地域でつなぐ 子どもの支援」

リハビリテーション科主任 後藤 健太郎 ごとう けんたろう



こんにちは。私は市立病院で、子どもの権利や健やかな発達を支えるリハビリに携わっています。病院で子どもやご家族と向き合う日もあれば、市内の小中学校や三浦ファミリー広場SUPで、子どもたちが安心して学び、笑顔で過ごせる環境づくりのお手伝いをする日もあります。そうした日々の出会いの中で、地域の中で子どもを支えることの大切さと、あたたかさを実感しています。

また、保健福祉学の博士号を取得し、日々の臨床に加えて、研究や論文執筆、県内の教育機関での教育活動にも取り組んでいます。子どもの育ちには、

からだ、こころ、家庭、学校、人との関わりなど、多くの要素が関わります。そのため、目の前の小さな変化に目を向け、小さな声に耳を傾けながら、よりよい支援のあり方を考え、地域に活かしていくことを大切にしています。

昨年は、リトアニアやタイなどの国際学会で、三浦市を軸にした実践や研究の成果を発表する機会もありました。遠い地で三浦のことを語るたびに、この地域で積み重ねてきた支援の価値を改めて感じました。

これからも、地域に根ざし、地域に学び、地域に返しながら、子どもたちやご家族の日々に少しでも彩りを添えられるよう努めていきたいです。

三浦市立病院眼科外来からのお知らせ

これまで眼科は平日の午前のみ診療を行っていましたが、4月から毎週水曜日および金曜日の午後の診療を次の時間で開始します。

受付時間 13時から15時まで
診察時間 14時から

午後の診療については、予約なしで受診できます。ご自身の都合に合わせた午後の受診が可能となります。目の不調がありましたら、お早めにご受診ください。

問合せ 市立病院眼科外来 (☎046-882-2111、内線6010)

MAY		5月の救急当番医院		(5月1日～6月10日分)		
一般	■当番の変更や診療内容によって、受診ができない場合がありますので、受診の前に必ず当番医院にお問い合わせください。		☆ 家庭での対処方法や救急車を要請した方が良いかなどについて、迷ったら『かながわ救急相談センター』 【#7119】24時間 または 直通☎045-232-7119 ☎045-523-7119 FAX 045-242-3808 ☆ 『かながわ小児救急ダイヤル』 【#8000】 または直通☎045-345-8865 (4月から変更になりました) 月曜日から金曜日(祝日除く) 18時から翌朝8時まで 土曜日・日曜日・祝日 8時から翌朝8時まで			
	診療時間		18時～21時		内科系または外科系	
	月曜日	内科系	5月11日	こだまクリニック	046-880-0358	三浦市立病院 ☎046-882-2111 月～金曜日 17時～ 翌朝8時30分 土・日曜日・祝日 8時30分～ 翌朝8時30分
			5月18日	矢島内科医院	046-881-2467	
			5月25日	矢島内科医院	046-881-2467	
			6月1日	こだまクリニック	046-880-0358	
			6月8日	こだまクリニック	046-880-0358	
	外科系		みなみ湘南医院		046-889-1211	
	火曜日	内科系・外科系	三浦診療所		046-889-3388	
	水曜日	内科系	田中内科医院		046-881-4678	
		外科系	飯島医院		046-881-5265	
	木曜日	内科系・外科系	塩崎産婦人科(第1木曜日)		046-889-1103	
			徳山診療所(第2～4木曜日)		046-888-5115	
金曜日	内科系・外科系	5月1日	三浦市立病院	046-882-2111		
		5月8日	あさい内科クリニック	046-888-2217		
		5月15日	徳山診療所	046-888-5115		
		5月22日	あさい内科クリニック	046-888-2217		
		5月29日	徳山診療所	046-888-5115		
		6月5日	三浦市立病院	046-882-2111		
小児科	平日	20時～24時	横須賀市救急医療センター ☎046-824-3001			
	土曜日	17時～24時	※三浦市立病院では、小児救急は対応しておりません。			
	日・祝日	8時～24時	横須賀市救急医療センターをご利用ください。			
歯科	日・祝日	10時～16時	横須賀口腔衛生センター(ウェルシティ市民プラザ2階) ☎046-823-0062(受付は診療終了時間の30分前まで) ※横須賀市歯科医師会が行う休日急患歯科診療です。			

市民・中小事業者向け太陽光発電設備・蓄電池導入補助金のお知らせ

昨年度から三浦半島の4市1町（横須賀市、鎌倉市、逗子市、葉山町、三浦市）で実施している、市民・中小事業者向け太陽光発電設備などの導入補助事業について、令和8年度分の受け付けを5月1日（金）から開始します。

補助金額は以下のとおりです。（補助金には要件があり、補助額には上限があります。）

	太陽光発電設備	蓄電池(太陽光発電設備と同時導入の場合のみ)
市民向け	7万円/kW	設置費用(税抜・上限14.1万円/kWh)の1/3
事業者向け	5万円/kW	設置費用(税抜・上限16.0万円/kWh)の1/3

補助金の申請やお問い合わせの受け付けは三浦半島重点補助金事務局コールセンター（☎0120-201-603）で一括して行います。詳細は市ホームページをご覧ください。



問合せ 環境課(☎内線296)

図書館に、新しい本が入りました。

【図書館：市役所第2分館内】

- ◇スペイン史料より 三浦按針は英国通商成立までの十三年間、何をしていたのか（鈴木 かほる）
- ◇健康寿命をのばす 太っていい超かんたんシニア筋トレ（真田 樹義）
- ◇私労働小説 負債の重力にあらがって（ブレイディみかこ）
- ◇コミック版 日本の歴史 戦国人物伝 豊臣秀長（加来 耕三／静霞 薫／山田 一喜）
- ◇おやつきかんしゃ（久保田 寛子）

【南下浦分館：チエルSeaみうら 南下浦コミュニティセンター内】

- ◇夢中でたべちゃう！ おとママさんのおいしいフリージング離乳食・幼児食（おとママ／植草 真奈美）
- ◇健康寿命を延ばすガーデンライフ：“庭創り”で心身が健やかになる7つのセラピー（木村 義広）
- ◇分水—隠蔽捜査11—（今野 敏）
- ◇あした話したくなる すごく笑える！ 日本の偉人（山口 正／朝日新聞出版）
- ◇けんちゃんのメダル（菅原 ヤエ）

【初声分館：初声市民センター内】

- ◇戦国武将は戦がないとき、何をしていたのか（河合 敦）
- ◇ボウルも型もいらない！ 本当は秘密にしたい 耐熱容器の家おやつ（青木 ゆかり）
- ◇殺し屋の営業術（野宮 有）
- ◇ドラえものの社会科おもしろ攻略【新版】日本の産業がわかる（藤子・F・不二雄／進学教室浜学園／田中 康一）
- ◇てんてんきょうだいとまるねえちゃん（山田 慶太／田口 麻由）

【休館日】

<図書館、初声分館>

5月は3日～6日、11日、18日、25日、31日です。
6月は1日、8日、15日、22日、29日、30日です。

<南下浦分館>

無休です。

※詳しくは右記、二次元コードからご覧ください。



問合せ 図書館（☎内線415）

知って!ちよこっとジェンダーニュース

男女の賃金格差、2025（令和7）年は最小

男性の賃金を100として女性の賃金を数値化した「男女間賃金格差」が比較可能な1976年以降で最小となり、大卒の20～24歳の男女賃金はほぼ同水準となりました。



ジェンダー平等

キャンペーン

詳しくはこちら

三浦 ジェンダー キャンペーン

検索

問合せ 市民協働課(☎内線315)

不妊治療(先進医療分)助成事業のご案内

医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施された先進医療（保険適用外となる治療および技術）を受けた方に対し、先進医療にかかった費用に対して10分の7を乗じた額で、1回5万円を上限に費用の一部を助成します。

対象 次の要件にすべて該当する方

- ①医療保険適用の生殖補助医療と併用して実施された先進医療を保険医療機関で受けた。
- ②1回の治療の初日から申請日までの間法律上の婚姻をしている、または事実婚をしている。
- ③申請日において夫婦の両方または一方が三浦市に居住し、かつ三浦市に住所を有する。
- ④生殖補助医療および先進医療に要した費用について他の自治体から助成制度の適用を受けていない。

申請方法 1回の治療が終了した日（医師の判断に基づき治療を中止した場合は、中断した日）から起算して1年以内に、必要書類を子ども課に提出。



※助成内容の詳細や申請に必要な書類については、市ホームページをご確認いただくか、子ども課までお問い合わせください。

申込み・問合せ 子ども課（☎内線335）

パパと遊ぼう!

パパとお子さんと楽しく遊べる教室です。

「子どもとどう遊んでいいかわからない…」といった初心者パパも大歓迎です。

日時 6月7日(日)

①9時30分～10時30分 ②10時50分～11時50分

※開始5分前までに受付してください。

場所 潮風アリーナ1階研修室

内容 からだを使った遊びの紹介やグループトークなど

定員 各回10組程度、定員に達し次第受付終了

対象 ①生後6カ月～1歳のお子さんとその父親

②2歳～3歳のお子さんとその父親

持ち物 動きやすい服装、飲み物

申込み 6月4日(木)までに子ども課へ電話にてお申し込みください。

問合せ 子ども課（☎内線335）



令和8年経済センサスー活動調査にご協力ください

経済センサスー活動調査は全国の全ての事業所および企業が対象です。

調査目的 全ての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、わが国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。

調査内容 名称、所在地、経営組織など基本的な項目に加えて、事業内容、売上・費用、設備投資など、企業の経済活動について調査します。

調査実施 4月に国からインターネット回答用の書類が郵送されます。記載している期限までにインターネットで回答いただければ、回答は完了となりますが、インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月下旬ごろから調査員が訪問し、調査書類を配布します。

回答方法 回答は、インターネットで行うか、回答済みの調査票を調査員に提出していただく方法で行います。（※簡単・便利なインターネット回答がおすすめです。）

回答期間 回答は6月8日（月）までをお願いします。

調査結果 国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

問合せ 経済センサスー活動調査コンタクトセンター（☎0120-138-102（通話料無料）、☎03-6628-3662（通話料有料）、受付時間9時～18時（土・日・祝日を除く））
デジタル課（☎内線225）

(広告)

(広告)

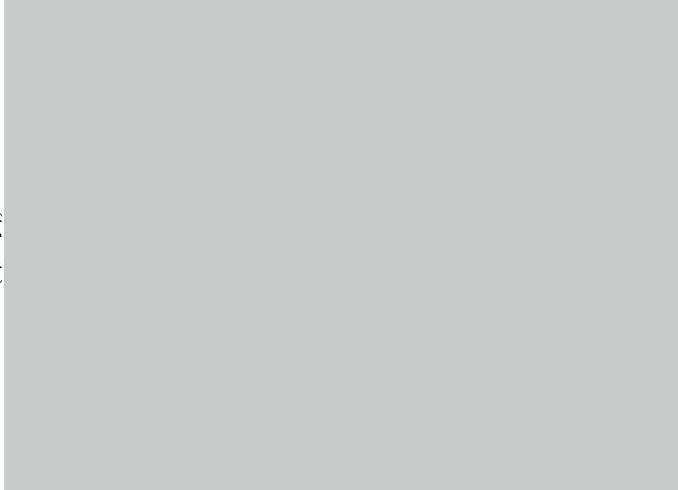
発行／三浦市 編集／市民協働課



(広告)

(広告)

(広告)



6月1日は
**固定資産税(1期)
軽自動車税**
の納期限です

**口座振替なら便利で確実、
安心です!**
市税の納付は、口座振替を
ご利用ください。

問合せ
税務課(☎内線249・245・244)

情報を告知したい
社会貢献したい
市民にアピールしたい

この広告枠を
利用しませんか?

掲載料などの詳細は
お問い合わせください。

問合せ 市民協働課(☎内線315)

切手などの回収にご協力ください

三浦市国際交流協会では以下のものを回収し、NPO法人日本国際ボランティアセンターへ送付しています。回収品は換金後、ラオスやスーダン、パレスチナなどへの支援活動に役立てられていますので、ぜひご協力をお願いします。

回収品 切手(未使用・使用済み)、はがき(未使用・書き損じ ※年賀状も可)、テレホンカード(未使用)

受付場所 市役所本館2階(政策課内)、南下浦出張所、初声出張所

問合せ 三浦市国際交流協会事務局(政策課内)
(☎内線212)

お買い物は、ぜひ身近な地元商店で!

皆さまは普段どこでお買い物をしていますか?近所のお店でお買い物をすると、そのお店ならではの商品や掘り出し物に出会えるかもしれません。さらに、お店の方とお話をするとお得な情報を教えてもらえるかもしれませんよ。

近所のお店でお買い物をして地域を元気に!

問合せ 観光商工課観光商工グループ(☎内線77440)

